

第2章 まちづくりの目標と圏域ごとのまちづくり

1 まちづくりの目標

(1) 個人を尊重し人々がともに助け合うまち

高齢者や障害者などハンディキャップを持つ市民がいつまでも健康で生きがいを持ち、自立して生活できる地域社会を築くことをまちづくりの基本とする。それら施策の根底に、一人ひとりの個人としての尊厳を重んじる姿勢を置く。

4人に1人が高齢者という社会においては、自助・共助・公助の役割分担に基づき、地域社会に暮らす人々がお互い連携し、ネットワークを形成しながら支えあうことが不可欠である。そのような人と人の温かいつながりによって成り立つ思いやりのある共助のまちを築いて行く。

高齢者や障害者が住み慣れた地域のコミュニティの中で生き生きと健康に暮らし続け、長寿を全うできることが理想の人生であろう。市は、地域の人材育成や仕組みづくり、就労の場の提供、健康意識の高揚、自ら主体的に健康維持・増進に取り組むことができるための仕組みや支援策などを充実させていく。

また、福祉施策が「措置」の手法から「契約」の関係へ転換したことにより、今後は利用者に対する良質なサービス提供が課題となる。質の高い適正なサービスを提供するとともに、利用者に対する相談・支援や権利擁護の体制を充実していく。

さらに第三期長期計画で掲げられたTWC Cの理念に基づくハイモビリティ施策、「生活の質」を支える在宅サービス、人にやさしいまちづくりをより一層推進して行く。

(2) 家族とともに。子どもが輝くまち

少子化が進行する中、次代を担う子どもたちの健やかな成長は、まちづくりにおいて何より重要で

ある。近年、都市化に伴い遊び場や自然とふれ合う機会が減少するばかりでなく、核家族化等の進展により地域での人間関係が希薄になりつつある。また、児童虐待や深刻な青少年犯罪も多発している。そこで、それらの課題に対処するため、子どもの生活環境づくりの推進、子どもや子育て家庭への適切な支援施策を拡充する。

自主性に富み、たくましい子どもを育てるために、本市はこれまでも野外活動を中心とした実体験の機会を従来から子どもに提供してきた。今後はそれに加え、家族のふれあいの増大や、家族の絆を強め、家庭の子育て機能を回復させるため、食の問題も含め、家族のあり方について考える機会を提供するなど、側面から親や家庭に対する支援施策を展開する。

異年齢児との交流を促進する場や仕組みづくりを進め、土曜学校等の完全学校週5日制に対応した事業や様々な放課後対策事業を通じて、コミュニケーション能力や知的想像力を高めていく。

学校教育においては、個に応じた指導を充実させることにより、児童・生徒の学習意欲を高め、学力の確実な向上を図る。また、不登校児童・生徒がゼロとなるような施策に取り組む。

(3) 環境と共生する循環型のまち

有限な地球環境資源を大切に守り、良好な形で次世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す必要がある。また、地球温暖化は、影響の深刻さから見れば、環境問題の中でも最大の課題であるが、ここにも個人の生活スタイルの問題が大きく関わっている。

問題の本質は、国際的な解決が図られなければ、個人や地域だけではどうしようもないレベルの事柄ではあるが、足元からの小さな一歩が大きな飛躍に

8 武蔵野市民緑の憲章

昭和48年4月19日制定。武蔵野市民は、市民による自治という基本理念にたち、「平和な緑と教育」のふるさと武蔵野市をつくっていくために定めた憲章。

9 ユニバーサルデザイン (Universal Design)

1990年に、アメリカのロン・メイスによって提唱された『年齢や能力、人生の状態に関わりなく、すべての人にとって美しく、できるだけ広い領域で利用しやすい製品、建築物や施設となるよう設計・デザインする』という考え方。

つながるように、日々の地道な活動をたゆまず行っていくことが大切である。

そのような観点から、市では、環境と共生するまちづくりを進めるため、市民に対しては環境配慮型ライフスタイルの提案など意識啓発を、子どもたちに対しては環境学習等の施策を進めるとともに、事業者に対しても環境経営の普及促進のため「グリーンパートナー制度」への参加を要請していく。また、太陽光発電や燃料電池など二酸化炭素を排出しない新エネルギーの導入を誘導し、環境に配慮した循環型の持続可能なまちづくりを進める。

さらに、ごみの減量・資源化を、多摩地域の広域的な連携を保ちながら、家庭ごみ収集の有料化などによって積極的に推進するとともに、総体的に環境負荷の少ない循環型のごみ処理システムを構築していく。そして、これらの施策を進めるにあたっては、市が率先して行動することとし、同時に市政におけるすべての施策に環境の視点を置く。

(4) 緑あふれる快適なまち

質の高い良好な都市環境を整備し、心安らぐふるさととして市民の誰もが誇ることのできる住み良いまちづくりを推進する。そのためには緑被率の向上など、緑化施策の推進が重要である。武蔵野市には「武蔵野市民緑の憲章」⁸の制定など、緑化を先進的に推進してきた伝統がある。緑にふれあえる場を整備することは、都市の美観を保ち、生活に潤いを与える憩いやくつろぎの空間としてだけでなく、防災面からも安全で安心できる空間の確保ができ、充実した市民生活につながっていく。そのため、今後も公園・緑地の拡充や水と緑のネットワーク整備をはじめ、多様な緑化推進活動を市民と協働して実行するとともに、市民の主体的な緑化活動に対する

支援を行っていく。

また、快適な生活環境を維持するため、今後は良好な都市景観を重視すると同時に、散乱ごみや落書き等がない清潔で美しいまちを構築する。

一方、TWC Cの理念やユニバーサルデザイン⁹の観点に立った人にやさしいまちづくりを推進するためには、地域の骨格をなす都市計画道路をはじめとする道路あるいは交通施設の計画的整備が不可欠である。震災対策など防災の観点からも、今後、木造住宅密集地域の整備、上下水道の適切な維持管理などに併せて、圏域ごとのまちづくりを計画的かつ着実に推進し、都市基盤の一層の整備によって、快適で暮らしやすい環境を創出する。

さらに、安心できる市民生活を確保するには、まちの防犯対策も重要である。ハード面の整備に併せ、市民との連携を含めたソフト面での対策に積極的に取り組んでいく。

(5) 文化が薫る品格のあるまち

武蔵野市は都心地域と多摩地域を結ぶ結節点という地理的な条件に恵まれたこともあり、生活核都市として発展し、独自の都市文化をはぐくみながら成熟の道を歩んできた。その都市文化には、市民参加の気風をはじめ、吉祥寺を中心としたジャズなどの音楽の伝統や、ファッション、食、アニメ等の新しい若者を中心とした文化も含まれ、それらの良質な都市文化の蓄積が中央圏や武蔵境圏など他の圏域とあいまって、武蔵野というまちの個性や魅力を形づくってきた。

今後も武蔵野の文化を愛する多くの市民とともに、文化のまちづくりを一層充実させていく。文化は、それを発信する側、受け止める側という両者の関係があって初めて成り立ち、その両者の相互作用によ

10 コミュニティビジネス (Community Business)

住民が主体となって行う地域生活に密着した小事業。例えば、独居高齢者世帯向けの給食サービスや地域の活性化をめざしたまち起こし事業などで営利と非営利の間にある活動。

11 アダプト・プログラム (Adopt Program)

アダプトとは養子の意味で、住民や企業・団体等が、身近な道路や公園などの公共施設等の里親となって、維持管理や美化活動などを担う制度。

りさらに深化・発展して行くものである。そのため、市は市民文化会館や吉祥寺シアター、吉祥寺美術館などの各施設において、良質なコンサート、演劇、美術展等の充実した文化事業を展開するとともに、市民や団体が自主的に行う芸術文化活動を支援し、新たな市民文化を発信する環境を整備していく。

高齢社会が進展する中で、市民の多様な知的欲求、学習意欲に応えられるよう、生涯学習施策の一層の充実を図るとともに、武蔵境に建設する「新公共施設」を、市民の知的創造拠点として整備する。これらの施策により、日常の生活の中に文化が薫る、品格のある成熟したまちを築いていく。

(6) 市民と地域がつくる活力あるまち

従来から市では、旅館・レンタルルーム規制条例、違法駐車防止に関する条例に基づく施策、ムーバス、セカンドスクールなど、それぞれの時代背景の中で、市民からの意見・要望を敏感に捉え、他市に先駆けて新たな施策として実現してきた。

また本市では、昭和 46 年、全国に先駆けて策定したコミュニティ構想により市民主導のコミュニティづくりが行われ、自主参加・自主企画・自主運営という自主三原則を基本に、各地区のコミュニティセンターが 16 のコミュニティ協議会によって運営されている。この仕組みは、都市部における新しいコミュニティづくりのあり方を示すものとして注目され、行政における市民協働や市民パートナーシップという考え方の萌芽でもあった。

今後は市民の持つパワーを施策にどう結び付けていくかが市に課せられた課題であろう。その意味からも、市は、今後様々な自主的な市民活動を側面から支援すると同時に、各種の福祉施策、子育て支援やコミュニティビジネス¹⁰などをはじめとして、ア

ダプト・プログラム¹¹による道路や公園の自主管理など、市政のあらゆる分野において市民やNPOとの協働を推進する。

また、このように武蔵野市がこれまで培ってきた地域の豊かな人材や資産、情報などを活用し、協働することによって、姉妹・友好都市間の連携や交流、海外との市民交流などを一層積極的に推進する。これら活発な人と人との交流が、大きな活力を生み出すと同時に、情報の交換・集積を経て、やがてまちの更なる活性化や新しい産業の創出に発展していくことを期待する。

2 個性を活かした 圏域ごとのまちづくり

第三期基本構想に至る従来の三駅圏の整備方針を今期も継承し、圏域の個性を活かしたまちづくりを推進する。

(1) 吉祥寺圏

吉祥寺は、利便性の高い交通環境、良質な住宅地、井の頭公園など、多くの良好な資源に恵まれ、豊かな感性を有する市民や来訪者への求心力を保ちつづけ、生活核都市として、コンパクトな規模ながらも都内でも有数の商業・金融・文化・情報のまちの地位を獲得してきた。

しかし、社会経済など様々な状況が急激に変化する時代を迎え、吉祥寺が魅力的でありつづけるためには、新たな仕掛けや努力が求められている。その際、重視すべき観点は、拡大志向ではなく、様々なニーズに対応した質的充足であろう。成熟した市民感覚や生活にフィットするまちとして、また、心地よい時間を過ごすことができる空間として、熟度を高めていかなければならない。ここでは、ハード、ソフトなどあらゆる面からの総体として、良質なサービスとホスピタリティなど、吉祥寺のまちの質が問われることになる。

そのため、吉祥寺グランドデザインを策定し、将来を見据えたまちづくりを進めていくとともに、共通の目標として「安全・清潔・楽しいまち吉祥寺」を掲げ、多様な主体の参加と連携のもと、新たな吉祥寺の魅力創出に取り組んでいく。

駅を中心とする4つのゾーンについては、人々のマナーが生きる大人のまちとして、商業集積の維持発展、道路交通環境の改善、環境浄化、まちの美化

などに引き続き取り組む。

一方、商業・業務地を取り巻く住宅などのストックは、吉祥寺の良質な都市環境の大きな要素の一つである。そのため、街並みの保全に努めるとともに、通過交通問題など、住宅地の質を低下させる様々な課題の解決に取り組んでいく。

キーワード

- * 良好なたたずまいの住宅地
- * 安全、清潔、楽しいまち吉祥寺
- * 新たな都市文化の発信
- * 井の頭公園と駅周辺地域の有機的連携
- * 4つのゾーンの個性発揮
- * 回遊を楽しめるまち
- * 食を楽しめるまち

重点課題

- * 吉祥寺グランドデザインの策定
- * 北口八モニカ横丁の将来構想立案
- * 商業、業務機能の維持発展
- * 南口交通広場の整備
- * 雑居ビルを含む都市の防災機能向上
- * 外かく環状道路問題への対応
- * 都市観光の推進
- * イースト吉祥寺の活性化

(2) 中央圏

三鷹駅北口を玄関とする中央圏には、三鷹駅から市役所をつなぐ軸に、4系統に分類できる機能が集積している。

市役所をはじめとして、警察署、消防署、税務署、社会保険事務所、裁判所、保健所地域センター、郵便局等の行政機能

中心市街地における商業集積を一体として捉え、業種構成、店舗配置等のテナント配置、基盤整備及びソフト事業を総合的に推進し、商業集積の一体的かつ計画的な整備をマネージ（管理・運営）する機関。

芸能劇場、市民文化会館、図書館、総合体育館等の文化・スポーツ機能

通信・制御機器・音響・食などの各分野における有力企業が立地する業務機能

病院、保健センター、障害者総合センター、高齢者総合センター、0123はらっぱなどの生活支援機能

そこで、これらの多様な機能の集積を活用・発展させるとともに、これらの機能の融合により、まちづくりを進めていく。

三鷹駅北口は、低・未利用地が散在するなど、今後、大きくまちが変貌する可能性を持っている。補助幹線道路の整備や、輻そうする駅前交通の動線など課題も少なくない。そのため駅周辺地区のまちづくりについて総合的に検討し、将来像を確立する必要がある。

地域全体で見ると、農地も残っており、玉川上水、都立中央公園、関前公園、野鳥の森公園など緑化環境にも恵まれている。また、圏域全体に良好な住宅地が広がっている。しかし、狭あい道路や木造住宅密集地域などの問題もあり、街区形成の骨格となる幹線道路のうち、東西方向の整備が遅れている。そこで、これらの観点からもまちづくりを総合的に進めていく。

キーワード

- * 行政・業務地区
- * 様々な機能が集積したゾーン
- * 緑と潤いのある文化ゾーン
- * ゆとりある住環境

重点課題

- * 駅周辺地区の将来像の検討

* 都営武蔵野アパート建替への対応

* 狭あい道路、木造住宅密集地域の整備

* 駅周辺の道路空間の整備

* 先端企業等との連携

(3) 武蔵境圏

多摩地域全体にとって長年の懸案であったJR中央線及び西武多摩川線連続立体交差事業が進捗している。また、本市では南北のまちが一体となるための幹線道路や区画道路の整備、高架下利用の検討など、様々な事業が進行している。そして、これらの事業の大きな特徴の一つは、市民参加である。今後もTMO¹²など市民との連携・協働により、武蔵境の活性化とまちづくりを推進していく。

また、農水省食糧倉庫跡地の「新公共施設」については、長年にわたって様々な議論が重ねられ、図書館機能を中心とする斬新な発想の知的創造拠点の建設が具体化しつつある。

このような施策により、武蔵境駅周辺は、次の時代に向けて大きく飛躍しようとしている。将来に向けて、商業機能の充実を含め、大型集合住宅の建設なども視野に入れたまちづくりを推進していく。

桜堤団地の建替事業とともに、関係機関との連携により仙川のリメイクが進んでいる。また、緑豊かな小金井公園に近く、武蔵野の原風景である雑木林を残した独歩の森や、武蔵野赤十字病院が立地するなど、安心して暮らせる良好な生活環境が整備されている。今後も、このような特性を活かし、子育て世代を始めとする多様な世代が心地よく暮らせるまちづくりを進めていく。

キーワード

- * 新たな飛躍の時代
- * 武蔵野の原風景
- * 国際色豊かな学術ゾーン
- * 青少年と若者のまち
- * 知的創造のまち
- * 子育てにやさしいまち

重点課題

- * 鉄道連続立体交差事業の推進
- * 南北一体のまちづくり
- * 新公共施設建設と公園整備
- * 桜堤団地建替と仙川リメイク
- * 都市計画道路 3・3・6 号線（調布保谷線）整備
- * 公共施設の再配置
- * TMO支援と商業活性化